

郵送手続一覧

NO.	手続内容	手数料 (1頭につき)	郵送手続時 必要書類等	備考
1	飼犬登録(鑑札の交付) ※新規登録(注1)	3,000円	(1) 申請書 (2) 定額小為替、普通為替又は現金書留	
2	鑑札の再交付(注1)	1,600円	(1) 申請書 (2) 定額小為替、普通為替又は現金書留	
3	転入(鑑札あり)	なし	(1) 申請書 (2) 旧住所地の鑑札	(2)については回収し、 吹田市の鑑札を交付します。
4	転入(鑑札なし) + 鑑札再交付(注1)	1,600円	(1) 申請書 (2) 定額小為替、普通為替又は現金書留	旧住所地の登録を確認したうえで 吹田市の鑑札を交付します。
5	狂犬病予防注射済票の交付	550円	(1) 申請書 (2) 定額小為替、普通為替又は現金書留 (3) 獣医師発行の狂犬病予防注射済証(原本)	(3)については注射済票交付時に 返却します。
6	狂犬病予防注射済票の再交付	340円	(1) 申請書 (2) 普通為替又は現金書留 (3) 獣医師発行の狂犬病予防注射済証(原本)	(3)については注射済票交付時に 返却します。

(注1)マイクロチップを装着し、環境大臣指定登録機関に登録されている犬を除きます。

(注2)手数料は、つり銭のないようにしてください。

郵送手続一覧

NO.	手続内容	手数料 (1頭につき)	郵送手続時 必要書類等	備考
7	市内転居(注3)	なし	(1) 申請書	
8	所有者変更(同世帯) (注3)	なし	(1) 申請書(新所有者からの届出)	
9	所有者変更(同世帯以外) (注3)	なし	(1) 申請書(新所有者からの届出) (2) 鑑札	所有者変更後の犬の所在地が吹田市内の場合に限ります。 (2)については返却します。
10	所有者の氏名変更 (注3)	なし	(1) 申請書	
11	死亡の届出(注3)	なし	(1) 申請書 (2) 鑑札・狂犬病予防注射済票(紛失の場合は不要)	

(注3)マイクロチップを装着し、環境大臣指定登録機関に登録されている犬については、同登録機関で変更登録をしてください。

(送付先)

〒564-0072

大阪府吹田市出口町19番3号

吹田市保健所 衛生管理課 飼い犬登録担当